

遊休施設活用等検討支援業務公募型プロポーザルの実施について

遊休施設活用等検討支援業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 6 月 5 日

鴨川市長 佐々木 久之

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 遊休施設活用等検討支援業務
- (2) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 25 日まで
- (3) 業務の概要

鴨川市太海地区及びその周辺地域の現状を分析し、地域課題を的確に把握したうえで公共施設のみならず地域資源を最大限に活用する方策を示すとともに、民間活力導入の効果及び課題を整理し、民間活力活用による事業の実現可能性について取りまとめる。

2 選考方法及び提出書類等について

企画提案審査（プロポーザル）を実施する。なお、詳細については「遊休施設活用等検討支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領」を参照すること。

3 その他

- (1) 実施要領及び仕様書等の配布

鴨川市ホームページ (<https://www.city.kamogawa.lg.jp/>)

(ホーム>市政情報>入札契約情報>公募型プロポーザル「遊休施設活用等検討支援業務」からダウンロード。

- (2) 問合せ先

鴨川市 企画政策課 公共施設マネジメント室

住所：〒296-8601 千葉県鴨川市横渚 1450 番地

電話：04-7093-7828 FAX 04-7093-7851

電子メール：kikakuseisaku@city.kamogawa.lg.jp